



淡海の市民活動・ネットワーク情報誌
 Collaboration Paper for Voluntary Network in Ohmi
 ●発行日/2009年4月1日 ●発行所/(財)淡海文化振興財団

No.
68
 4・5月号



あおうみネット

CONTENTS

特集●淡海とぴっくす ②

『NPOと 新公益法人制度』



蒲生野考現倶楽部 田植え体験

日時●5月16日(土)10:00~
 場所●日野町川原の県道沿いの田で吹き流しの旗が目印
 参加費●1,000円(おにぎり付)
 連絡先●蒲生野考現倶楽部
 TEL:0748-52-1398 当日連絡090-2012-2386(井阪)
 イセヒカリという特別な品種を有機農法で栽培する環境こだわり米です。平安神宮による祝詞の後、赤タスキを懸けて1本1本丁寧に植えていき、伝統ののった田植えをします。秋には跋穂祭と収穫祭を行います。



災害時徒歩帰宅訓練 第7回サバイバルウォーク

日時●5月24日(日)(申込締切:5月18日(月))
 雨天決行...災害は天候を選びません
 スタート●堅田駅7:30、近江舞子駅10:40、高島駅11:30
 ゴール●新旭公民館
 13:00~15:00(到着後炊き出しあり)
 参加費●大人500円、高校生以下300円
 連絡先●たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまず」
 TEL・FAX:0740-25-5095

琵琶湖西岸断層帯の真上に位置するJR線、国道161号線および主要道路は、大地震発生により不通になることが予想されます。いざというとき、通勤・通学・外出者が自分の足で帰宅できるようにルートを確認しながら歩きます。



情報誌おうみネットでの 広告掲載のご案内

情報誌おうみネットは奇数月に1万部を発行し、県内の公共施設、銀行、学校、登録団体など約2000カ所、県外約350カ所へ配布し、ホームページにも掲載しております。2009年度からINFORMATIONページの最下段におきまして、広告掲載スペースを設けます。広告掲載につきまして、ご関心をお持ちの方は、当センターまでご連絡ください。
 ●掲載スペースは横5.7cm~17cm×縦3.5cm
 ●掲載料は一号につき10,000円~30,000円です。

市民活動団体の運営について ご相談ください

当センターでは、市民活動団体やNPOの運営についてご相談を受けております。設立や運営について、助成金について、新たな事業展開についての相談など、お電話でも直接お越しいただいても結構です。お気軽にご相談ください。

●NPOミニ講座:毎月第2金曜日
 14:00~15:00
 NPO法人の設立の手続き、市民団体の組織運営について、ミニ講座を開催しています。ご参加お待ちしております。

●最近の相談事例
 地域の高齢化が進んでおり、コミュニティバスの運営をしたいと考えています。NPO法人として運営するべきか?他の地域で良い事例がないだろうか?
 四日市市の「生活バスよっかいち」への視察をアレンジしました。この機会に、他県の実施団体との連携が始まり、コミュニティバス運営に向けて準備が始まっています。
 障害児の親が子どもを連れて気楽に交流できる地域のサロンを始めています。一人で活動しているので、仲間を作りたいのです。
 仲間を求めていることをチラシなどで、参加者や友人に呼びかけてみてはどうでしょう。また、当センターのメールマガジンやホームページでも、スタッフやボランティア募集を呼びかけることが出来ますのでご利用ください。

地域ビジネスネットワークフォーラム開催のお知らせ

地域課題の解決に向け、地域社会を担う市民や中小企業者などが互いに智慧を出し合って連携・協働することが求められており、その具体的手段として、地域の農林水産物や観光資源などを活用する「地域資源活用ビジネス」や「ソーシャルビジネス」が注目を集めています。今回のフォーラムでは国の政策の動向や全国の最新情報を提供します。
 ◆日時:4月23日(木)13:30~16:30
 ◆会場:コラボしが21 3F 大会議室 ◆定員:100名
 ◆基調講演:「コミュニティビジネスー農工商連携で地域に活力を」
 経済産業省大臣官房審議官 大塚洋一郎氏
 ◆事例報告 滋賀県内で地域ビジネスに取り組む、油藤商事(株)、権座・水郷を守り育てる会、青花食研(株)から報告します。
 ◆主催:産業支援プラザ、淡海ネットワークセンター ※詳細は、チラシ、ホームページをご覧ください。

びわこ銀行様から「おうみNPO活動基金」へ ご寄付をいただきました。

3月3日、株式会社びわこ銀行様から「おうみNPO活動基金」に50万円のご寄付をいただきました。
 地域で展開される環境保全活動への一層の支援を通して、地球温暖化防止など環境負荷の軽減や自然環境保全の推進をしたいとの思いを込め、2007年から毎年ご寄付

をいただいております。今回で3回目となりました。
 いただいた浄財は、「おうみNPO活動基金」の原資に加え、県内のNPOが取り組む環境保全をはじめとする活動への助成に活用させていただきます。

淡海ネットワークセンター 第7期運営会議委員の募集

淡海ネットワークセンターでは、センターの運営に広く県民の皆さんの意見を反映することを目的に、運営会議を設置していただきます。この運営会議の委員を募集します。
 ◆募集人員:1名
 ◆応募資格:滋賀県内に居住または勤務(通学)し、市民活動を実践しているか、市民活動に関心がある20歳以上(3月1日現在)の方
 ◆任期:2009年4月から2011年3月まで(2年間)

◆職務:運営会議に出席して、淡海ネットワークセンターの運営について幅広い視野から意見を述べていただいたり、提案をしていただきます。また、センター主催の催しへの参加や協力をしていただきます。会議は、年間6回程度を予定しています。
 ◆応募期限:2009年4月15日(水)必着
 ※詳細はチラシ、ホームページをご覧ください。

開館時間・休館日の変更についてお知らせ

2009年4月から開館時間と休館日は次のとおりとなります。ご利用の際には、ご注意ください。
 ●開館時間 9:00~17:00(火曜日~日曜日)
 ●休館日 月曜日、祝日

おうみネット発行月変更について

いつも情報誌おうみネットをご愛読いただきまして、ありがとうございます。2009年度から奇数月発行となります。次号の発行は2009年7月です。

■NPOさぽーとぽけっと ①

地域の居場所
 コミュニティ・サロンの運営
 ~資金を集めよう~

■市民団体活動紹介 ⑤

NPOのわっ
 ●sound eco(サウンドエコ)
 ●里山コミュニティ夢織(ゆめおり)
 ●0203(おおつおうみ)の会

■おうみネット★

INFORMATION ⑦
 4月・5月

淡海ネットワークセンター

(財)淡海文化振興財団

淡海ネットワークセンターは、県内の市民活動、NPOをサポート・ネットワークしています。
 ■〒520-0801 大津市におの浜1-1-20 ビアザ淡海2階
 ■TEL 077-524-8440 ■FAX 077-524-8442
 ■http://www.ohmi-net.com
 ■E-mail:office@ohmi-net.com

開館時間/9:00~17:00 休館日/月曜日、祝日

●淡海ネットワークセンターの情報誌「おうみネット」は次のところに配布しています。
 県内図書館、琵琶湖博物館、男女共同参画センター、文化産業交流会館、陶芸の森、草津まちづくりセンター、県社協ボランティアセンター、大津市生涯学習センター、東栗山芸術文化会館 さくら、滋賀銀行、びわこ銀行、滋賀県信用組合、公民館、各地域振興局、県民情報室など

編集後記

サウンドエコ代表の川村さんと私は偶然にも同じ学年でした!去年から、同じ年で市民活動に力を入れる知り合いが増えました。28歳という年齢は何か気付き始める年齢なのでしょう...。サウンドエコさんの実行力を見て、若い人を初め、老若男女いるんな方が市民活動に参加し、町や世界全体がよくなっていけばいいなあと考えたりしました。(おうみネットサポーター 山名(旧姓 回)朋希)
 67号に続いて、今度は栗東の里山「桃源郷」での取材活動でした。長靴とノコ持参の取材で、汗とともに、鋭気をたっぷりいただきました。センタースタッフも同行いただき、こちらも、ありがとうございました。(おうみネットサポーター 岡崎一郎)
 「男女共同参画」はその意義を正しく理解してもらいにくいと感じるときもありますが、本来「人権」に属するとても大切なことで、対象もすべての人、すべての分野に渡ります。権利というのは持っている時(人)には意識されにくく、ない時にその不可欠なことを思い知るもので、そういう意味でもO₂(酸素)やO₃(オゾン)層みたいですね。(おうみネットサポーター 平井育恵)



NPOと新公益法人制度

2008年12月に新公益法人制度がスタートしました。「一般社団法人」「一般財団法人」の設立が登記手続きを経るだけでできるようになりました。市民活動団体にとっても、選択できる法人格の幅が増えるこの制度について、NPOや公益法人改革など、市民活動の基盤整備の分野でも活躍されている弁護士の三木秀夫さんにお聞きしました。



三木さん びわちゃん



三木秀夫さんプロフィール
弁護士。三木秀夫法律事務所所長。
NPO法人大阪NPOセンター理事、
日本NPO学会前理事）などを務める。
著書に「NPO法人の設立と運営Q&A」(共著)など。

委員会は、第三性の判断として、「公益性」を、そして「公益」の判断

三木さん びわちゃん
変わってきたことがあります。これまでの公益法人制度は、社団や財団の法人格を認めるかということと、公益性があるかということの判断が一つの手続きで行われていました。社団法人・財団法人の場合、主務官庁に「民法三十四条に基づき、公益法人の許可を下さい」と申請をします。そこで公益性の判断を受け、「許可」されれば、公益法人として登記ができ、法人としてスタートします。「許可」とは裁量性の強い行為で、そこに問題がありました。



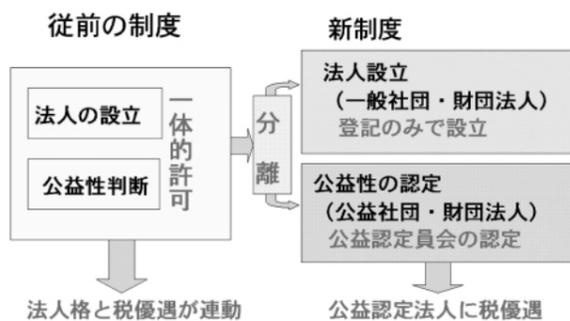
今回、公益法人制度が改革されたわけですが、これまでの制度に問題があったのですか？
まず、この制度が作られてから百十年が経ち、社会状況が大きく

新しい制度の最大の注目点は、法人格の取得と公益性の判断を分離することです。つまり、「法人の設立は簡単に出来るようにしよう」、そして、「公益性の判断は、第三者の認定委員会で行い、その最大限の注目を集めよう」ということになり、公益性の判断と法人格の取得が分離されたことにより、公益性の判断が厳格な審査が必要となり、入り口が狭く、なかなか法人格が取れなかったことも問題でした。



では、新しい制度では、何が新しくなり、注目される点がありますか？

改革のポイント



(次ページへ)

また春がやってきました。バスでも電車で多少緊張気味の青春をいっぱいカバンに詰めた若者を見かけます。私も少し若返った気分。当世の若者はという辛口論評の多い中、私が出会う若者達は、目をキラキラと輝かせ社会に役立つ仕事をしたいと熱く語りまくります。具体的なプランはなくても綿帽子のような夢を持っているのはステキです。

しかし、実際は理想と現実のギャップにより「7・5・3問題」(中卒者の7割、高卒者の5割、大卒者の3割が就職から3年以内で離職する問題)が取りざたされています。京都で市民活動をしていた時には、インターネットを検索して面白そうだとやってきた学生たちが数人インターンをしていました。課題提案型で仕事を6か月間してもらいやっと細かく指示しなくても自分で動けるようになってきたと思ったら就職で東京へ。彼らに新たな旅立ちの抱負を聞くと、3年くらいで次のステップ(転職、起業、留学等)を考えている人が多く、「一流企業」への

就職にステータスを感じない世代だと思ったものです。最近では、「好きを仕事に」にできない生きにくさに不安を持つ若者を「豊かな社会」の問題として捉えがちですが、そういうことが起こっていることの意味をみんなで読み解く必要があります。おうみネット66号でご紹介したように、人生のある時期NPOで働くことが、社会的に評価され、キャリア形成につながる環境整備や企業とNPOとの協働も大切なことだと痛感しています。

若い若いって、年齢のことだけではない心の青春もあります。サミエル・ウルマン作『青春』の一節にあるように、「青春とは人生のある期間を言うのではなく、心の様相を言うのだ」。つまり青春とは希望に満ちた心を持ち続けることです。心の青春を持ち続け、失望の淵から立ち上がってみようとするのも大切なこと。もう歳だといわないで青臭い書生論を春の風に乗せておおいに語ってみませんか。

淡海ネットワークセンター事務局長 浅野 令子

rain or shine

市民の散歩道

Essay・エッセイ

春の風に乗せて

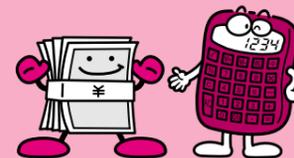
NPO SUPPORT POCKET

あなたのNPO活動をサポートする情報をお届けします。

●NPOさぽーとぽけっと●

地域の居場所、コミュニティ・サロンの運営 ~資金を集めよう~

地域のひとと人をつなぎ、地域全体をいきいきとさせる地域の居場所やコミュニティ・サロンを始めるためには、まとまった資金が必要です。今回は、資金の集め方をご紹介します。



ものです。多くの場合、無利子で返済期限は5~10年としています。後に返済されるということで、寄付よりも大きな金額を集めることが出来ます。趣旨書と債券を作り、出資者の管理をしていきます。協力者へは、事業の経過、活動報告など、こまめに報告していきましょう。
※市民債については法的な制約もあるので専門家にご相談ください。

●まずは自己資金を準備して

地域の居場所やコミュニティ・サロンを始めるためには、調理備品や材料、スタッフにかかる保険や人件費、ボランティアの実費など立ち上げ時の資金と当初3ヶ月程度の運転資金が必要です。
資金はなるべく自己資金を準備しましょう。その上で足りない資金をどのように集めるか考えるべきでしょう。どうしてもやりたいという覚悟を自分たちで確認し合い、中心になるメンバーで、どれくらい出し合えるのか、話し合ってみてください。

●寄付(お金や物品)を集める

寄付は、地域にとって必要なことが明確で、目的を理解してもらえば集まりやすくなります。目標とする金額などを出し、分かりやすいパンフレットを作り、身近な人からその友人、知人へと広げていきましょう。必要な機材や備品のリストを出し、物品寄付も募ると、広く協力を得られやすくなります。

また、新聞で記事として取り上げてもらおうと、広く知ってもらうことが出来ます。県庁や市役所の広報課で新聞社などへの資料提供について問い合わせたり、新聞社へ直接連絡してみてください。

●市民債で協力を募る

市民債は、寄付とは違い、応援したいという人から一時お金を借りる

●助成金を申請する

助成金はさまざまな分野の活動に対して出されていますので、目的にあった助成金に応募しましょう。助成金情報は、当センターのホームページや下記のホームページなどで紹介されています。目的にあった助成がなくても、後日、別の募集が掲載されるので、何度もチェックしてください。行政の窓口や社会福祉協議会などでも案内してくれますので確認してください。申請したい助成が見つかったら、事前に助成団体に連絡を取り、過去にどのような団体や事業への助成実績があるのか、審査ではどのような点を重視されるのか確認してみましょう。事前説明会などがある場合は、ぜひ参加してください。応募の際には、助成金の目的と企画書の内容が合っているか、助成によってどのような効果があるか、実行可能と感じてもらえるよう具体的に説明できているか、などを確認して申請資料を作成します。

財団法人助成財団センター：<http://www.jfc.or.jp/>

日本財団：<http://www.nippon-foundation.or.jp/>

地域の居場所やコミュニティ・サロンは、地域の人がお互いに支えあう場となっていくと、長く安定して運営されていくようです。お互い様で支え合いながら、息の長い活動をしていってくださいね。
淡海ネットワークセンターでも団体運営などの相談を受けていますのでお気軽にご相談ください。



公益法人と認定された場合の税優遇について教えてください。



公益認定を受けた場合、法人税法で収益事業と定められている三

十四業種であっても、公益目的事業については非課税になります。公益目的事業というのは、法人が公益目的として掲げている本来の事業です。例えば、まちづくりの公益法人がまちづくりのために研究した成果物の本などを売って知識の普及をしたいとか、セミナーでの知識の普及やまちづくりに関わる活動グッズを作って配布することは公益目的の事業になります。収益事業はそれとは別で、公益目的の事業を支える資金づくりのためにする事業です。自分たちの活動スペースの一角が空いているから、ここで喫茶店を開いて収益を得るのは公益目的の事業にあたりません。しかし、この店でこの地域の特産品の普及になるものを提供する場合は、公益目的の事業に入ってくるかもしれません。

ク・ベネフィット・テスト方式型で認定がされます。

それに対し、認定NPO法人の場合は、収入に占める寄付の割合に注目し、どれだけ多くの人から寄付によって支えられているかという、収入を見る米国のパブリック・サポート・テスト方式型で認定します。



任意団体でこれから法人格を取るとすればどの法人格がいいと思われませんか？



市民団体でもいろいろあります。寄付金の税制優遇も公益性の認定も特にいらぬ、課税にも無関係心というのであれば、行政の関与が一番薄い一般社団・財団法人になる団体が多くなるのではないのでしょうか。

行政の関与が比較的弱く公益団体としての冠が欲しいとか、寄付金の税制優遇はないが、法人税の優遇が若干欲しいということで選択するのであればNPO法人を選択することになると思います。認定NPO法人や公益認定法人は行

このように、物品販売に該当することであっても、それ自体が公益目的の事業であれば収益事業の課税対象にはなりません。公益法人ではないが、非営利を徹底した一定の要件を備えた一般社団・財団法人は、収益事業三十四業種のみ課税対象です。これは、NPO法人、認定NPO法人も同じです。公益法人も税率については普通法人並みですが、課税される範囲が狭くなったということで画期的な税制になったと思います。



一般社団・財団法人が公益認定を受けるために必要な条件はなんですか？



運営費・管理費も含めた全体経費の中で公益目的に使われる費用が五十%を超えていることが必要です。これは「公益目的の事業比率五十%ルール」と言われています。ここで注目するべきは、無償役員やボランティアさんの人件費です。多くの市民団体などでは低廉な対価で役員などが活動している団体が多いのが現実です。人件費



政の関与が強い反面、税の優遇は大きい。最も優遇が厚いのが公益認定法人になります。しかし、税の優遇がある分、事務量が最も煩雑です。法律の条文もややこしく、維持していくには税理士など専門家との連携なしには難しいことも覚悟してください。また今後は、認定の厳しさで選択が変わってくると思います。



NPO法人から公益認定法人へ法人格を移行することは可能ですか？



法律上は、組織変更の道はありません。公益認定法人へ移行したい場合、一つは、いったん別O法人を解散して財産を贈与する

部分は公益目的の事業費用にあたりませんが、そこが圧縮されてしまいます。公益法人の認定では、無償の活動、無償役員も含めて、一定の価値があるという算出根拠を示し、誰がどれだけ活動したかも全部記載して資料に残しておく。それに合理的根拠があれば認めるし、もし合理的根拠がない場合でも、少なくとも最低賃金をもって算出することになります。これによって、これまで事業

主な公益認定基準 (公益認定法5条8号)

⑧公益目的事業比率 (50%ルール)

その事業活動を行うに当たり、公益目的事業比率が100分の50以上

公益目的事業の費用	収益事業等の費用 (共益事業) (収益事業)	運営費 管理費
-----------	---------------------------	------------

公益目的事業比率 (50%以上)

●無償役員やボランティアの必要対価を公益事業費などにプラスすることができる (いつ誰に、提供された労務の内容、必要対価の額、その単価とその根拠などの保存が必要で、合理的根拠が無い場合は最低賃金に基づく)

費として評価されなかった見えな人件費が公益事業費として認められることになりました。

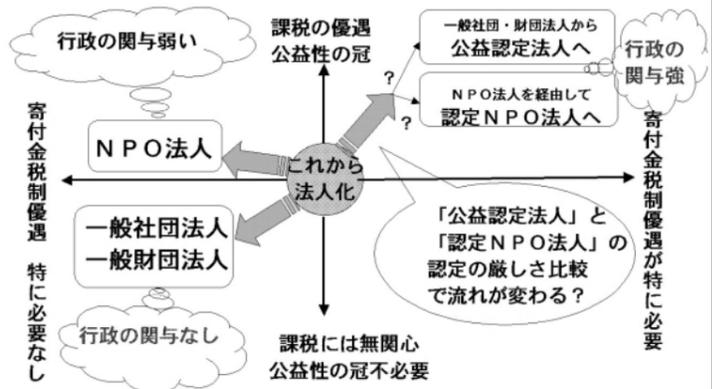


公益法人と認定NPO法人とは、認定される上で、どんな点に違いがあるのでしょうか？



公益社団法人、公益財団法人の場合、公益認定等委員会の諮問で公益性が認められれば、内閣総理大臣または都道府県知事により公益認定されます。それに対して認定NPO法人の認定者は国税庁長官になります。これらの認定基準は大きく違います。公益法人の公益認定は「公益事業比率五十%ルール」などいくつかの基準により、公共の利益のためにだけお金を使っているかという、資金の使い道を見る英国のパブリック

これから法人格を取る団体は？



公益認定は必要なので、一般社団・財団法人かNPO法人に移りたいという場合もあり、NPO法人と公益法人とは移行に関する規定がありませんから、徐々にNPO法人に財産を移していくような形で事業を縮小しながら移していくことが考えられます。



法人体系の選択肢が増え、多様化してきた中で、組織の規模や目的にあった法人を選ぶことができるようになったと言えます。いずれにせよどんな理念で活動していくのか、何を指すのかを組織の中で話し合い、また専門家とも協力しながら、自分たちに合った法人を選んでいくことが大切だと思います。どうもありがとうございました。

※NPO法人の法人住民税は、申請によって課税免除の適用を受けられる場合があります。所在する都道府県および市区町村へお問い合わせください。

※物品販売業、不動産販売業、製造業、通信業など法人税法で定められている業種

みなさん「日本女性会議」はご存じでしたか？
一九七五年の国際婦人年に、メキシコで第一回世界女性会議が開かれ、これに続く十年を「国連婦人の十年」としたことをきっかけに「日本女性会議」は生まれました。一九八四年に名古屋で第一回大会が開催されて以来、各都市で開催され、その第二十回大会が「日本女性会議二〇〇三おおつ」でした。

大津市が募集した実行委員会には約二百名が集まり、開催の二年前から準備を

「O₂」「O₃」とかけて「男女共同参画」と解く その「O₂」は？」

始めました。それまでまったく面識もなく、年齢も立場も違う人が、力を合せて一から作り上げたそうです。このなかから「せっかくの出会いと経験をこの後も活かしていこう」という方々が中心とな



●「大津に生きる女性たち—明治から現代まで—」

て、地域の地蔵盆調査や介護にたずさわった女性の声調査、大津女性史―「大津に生きる女性たち」の刊行のほか、国際平和・ドメスティックバイオレンス・コミュニケーション力など、幅広いテーマでワークショップや講演会を実施してきました。現在は会員の投稿による文集「ちよっとひといき」を定期発行し、タイムリーなテーマで多くの人に関心を持ってもらえる企画を考えています。男女共同参画のカバーすべき範囲はともかく、今後はいろいろな分野の団体とつながってコラボレーションしてみたいそうです。



●おおつ未来塾10周年記念に出展しました。多くの出展団体との交流を今後の企画にも活かしていきたいと思ひます。

おおつおうみ O₂O₃の会
〔「日本女性会議2003おおつ」を活かす会〕
代表●砂金千恵美
設立●2004年5月
会員数●25名
連絡先●TEL: 077-543-5169 (小田島)
e-mail: info_o2o3@zeus.eonet.ne.jp
URL: http://o2o3nokai.web.fc2.com/index.html

活動している里山は、のどかな桃源郷をしのばせる栗東市井上地区の中にあります。路肩に車を止め、その広場に向かって山に入り、登ること十五分。元棚田の面影がしのばれる「こんこん山」に到着。明るい林では大人ふた抱え分もありそうな大木が目につきました。里山コミュニティ夢織が企画・実施しているロープを使ったスポーツ木登り「ツリーイング」は、自然と一体となり、鳥や虫の気分を味わえるプログラムです。昨年、NPO法人「子育て研究会」と協働で、発達障害の子どもたちも体験しました。参加者全員が木に登った時は、親

金勝の里山のお宝発掘とそれを核にした新しいコミュニティづくりに挑戦

この里山コミュニティ夢織は、「地域プロデューサー」を目指すおおつ未来塾八期生から始まった活動歴二年の若々しい集まりです。この活動は、里山を心のふるさとにしてほしい、周辺地域や人の繋がりを里山との関わりをとおして作りたいたい、という思いと、長年同じ夢を描き実践してこられた山



●メンバーは多彩。都会での日々を忘れて、竹を切り、道を拓き、里山で夢をつむぎます。

御さんとともに 感激したそうです。

皆さんの思いとが一致して始まりました。地区の全戸三十二軒を数度にわたり訪問し、住民の思い、里山との関わりなどを聞いて、歩きながら信頼関係を築いてきました。ここで暮らす人々にとって里山はそこにあるだけの存在でしたが、活動により里山の価値への再認識が広がりました。里山での活動は、ツリーイングのほか、音楽ワークショップ、草木染め、竹細工などに拡大しています。また、この里山で活動している他のグループのつなぎ役、里山という資産を再発掘、地域に開かれた「新しいコミュニティづくり」を目指し、金勝の眠れるお宝を掘り起こしています。熱い同志を歓迎しますとのことでした。



●毎週火曜日は、さんさん守山での定例会です。継続は力なりで、とにかく毎週やっています。

里山コミュニティ夢織
代表●山本達也
設立●2007年
会員●10名
連絡先●栗東市岡376
TEL: 090-3863-8772
FAX: 077-552-7025
e-mail: sankakuya@maia.eonet.ne.jp
URL: http://satoyume.shiga-saku.net/

サウンドエコとは、SOUND (音楽、あいさつ、声など様々な「音」とECO (環境) を組み合わせたものです。様々な声に耳を傾け、声を届け、それらをつなぎたいという思いが込められています。スタッフそれぞれの特技(デザイナー、WEB制作など)を生かし、感性を大切に、少しでも未来の子どもたちにつながる意義のある行動をとるという想いで活動をされています。

自分たちの感じたこと、感性を形にし、プロフェッショナル集団の新たな取り組み

二〇〇八年七月から本格的に始動し、エコさんぽ(月一〜二回)、キャンドルナイトでの勉強会、ヨガを通して自然を感じるイベント、新春もちつき大会などを開催してきました。「エコさんぽ」とは、さんぽを楽しみながら清掃活動を行い、地域との交流を深めようという活動です。環境問題や地域の人々との交流について、自分たちで考え、無理なくでき



●手作り感のインターネットテレビ

仲間と出会い、思いを伝え、現在の活動を始めるようになり

ることから実践されています。毎週金曜日夜十時から、公式サイトでネットテレビを放送。環境問題や地域活動など、地域が繋がる情報発信ツールとして、いろんな方に出演していただき、夢や想いを伝える番組創りに取り組んでいます。川村さんは、全国へも様々な取り組みを伝えたいと話されていました。サウンドエコの活動はどんどん拡大中です。私がサウンドエコと出会ったのも偶然です。「エコさんぽ」というキーワードに惹かれ、サウンドエコのHPを見てみると「なんてステキなホームページ!」と、とても興味を持ちました。表現する力というの大切だと改めて感じたのでした。



●サウンドエコのエコさんぽ

soundeco (サウンドエコ)
代表●川村憲太
設立●2008年
会員数●18名
連絡先●彦根市本町3丁目3-41
TEL: 090-9057-8061
FAX: 0749-23-5292
e-mail: info@sound-eco.com
URL: http://www.sound-eco.com/

NPOのわっ WA

地域や社会を良くしていきたいとがんばっている市民活動・NPOを紹介します。興味を持たれた団体に連絡してみませんか？

おうみネットを一緒に作りませんか？

おうみネットサポーターを随時募集しています。興味のある方はセンターまでお問い合わせください。

このコーナーは「おうみネット」発行をサポートする「おうみネットサポーター」が市民活動団体・NPOの情報提供から取材・執筆までを行っています。



●自然との一体感が味わえるサウンドエコのメディテーション・カフェ



●里山コミュニティ夢織の「こんこん山の秋まつり」でのツリーイングです。地域のまつりに発展してほしい！



●O₂O₃の会主催の講演会「源氏物語と紫式部」〜ジェンダーで読み解く平安時代〜